

## 第4章 北名古屋市における「地域包括ケアシステム」

### (2) 地域包括ケアシステム実現のための目標

地域包括ケアシステムについては、本計画において、施策・事業の垣根を越えた分野横断的な位置づけにもなり得るため、その実現に向けては、「予防」「生活支援」「介護」「医療」「住まい」の5つのキーワードを踏まえながら、本計画の基本目標を地域包括ケアシステム実現のための目標と同義ととらえ、各種施策を展開します。

#### 【地域包括ケアシステムの実現に向けた4つの目標】

- ・ 地域で安心して暮らせる体制の整備
- ・ 介護予防と自助・自立の推進
- ・ 支え合う地域社会の構築
- ・ 持続可能な介護保険事業の基盤づくり

### (3) 地域包括ケアシステム深化・推進のための重点取組事項

団塊の世代が全員75歳以上となる令和7年(2025年)、さらにはその先の令和22年(2040年)にかけて、85歳以上の人口が急増するとともに、高齢者単独世帯や夫婦のみの世帯が増加することが見込まれます。

85歳以上の年代では、要介護度が中重度の高齢者や、医療・介護双方のニーズを有する高齢者、認知症が疑われる人や認知症の人が大幅に増加し、また、高齢者世帯の増加により、生活支援や住まいの支援を要する世帯も増加することも見込まれています。

一方、令和22年(2040年)に向けて生産年齢人口の急激な減少が生じ、介護人材の不足が深刻になると想定される中、増大する介護ニーズを支えていくためには、介護サービスの提供体制の最適化を図っていくという視点が重要であり、医療・介護の質を維持しつつ、限られた資源の中でより医療・介護を提供できるようなサービス・支援の提供体制の在り方に変えていくことが必要です。

そのため、できる限り住み慣れた地域でこれまでの日常生活に近い環境で暮らし続けたいという願いを実現させるためには、地域の特性を考慮するとともに、地域包括ケアシステムの実現に向けた4つの目標に内包する「予防」「生活支援」「介護」「医療」「住まい」この5つの要素を連携させながら、地域全体で高齢者を支える仕組み「地域包括ケアシステム」を深化・推進することが重要です。

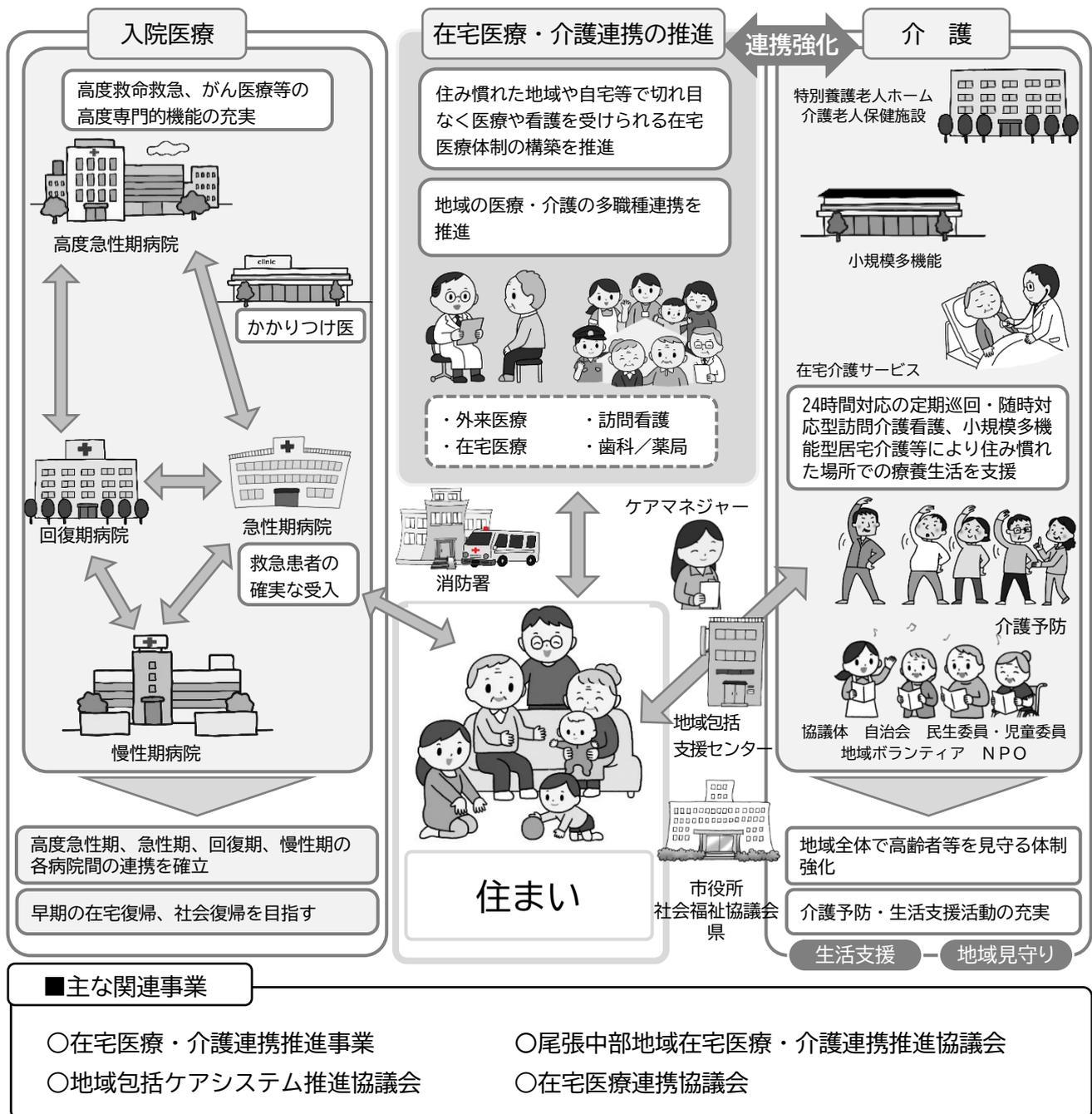
第9期計画においては、本市の実情を踏まえながら、次の事項に重点的に取り組みます。

- ① 生活支援・介護予防・健康づくりの推進【地域共生社会の実現】
- ② 在宅医療・介護連携の推進
- ③ 認知症施策の推進
- ④ 介護人材の育成・確保及び介護現場の業務の効率化

## ② 在宅医療・介護連携の推進

本市のアンケート調査では、介護が必要となったときに、在宅で介護を受けたいと希望している人は6割を上回っています。高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくためには、地域における医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を提供することが重要です。

本市では、多職種が協働することにより、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、専門職団体をはじめ医療機関や介護事業所等の関係者の連携を推進しています。



### ③ 認知症施策の推進

本市では、重度化を予防しつつ、認知症が多くの人にとって身近なものとなり、周囲や地域の理解・協力のもと、認知症により生活上の困難が生じた場合でも、認知症の人やご家族の視点を大切に、安心して暮らすことのできる地域づくりを目指して、取組を推進しています。



#### ■主な関連事業

- 認知症初期集中支援チームの派遣
- 認知症地域支援推進員活動
- おれんじスペース登録事業
- 認知症家族支援
- 認知症サポーター養成講座
- 認知症高齢者の意思決定支援

#### (4) 地域包括ケアシステム推進の手法

個別地域ケア会議や自立支援型地域ケア会議をはじめ、医療・介護の専門職や地域の支援者等から発見・抽出された地域課題に対して、多職種で連携し課題解決に取り組みます。より広域的な議論が必要なものは、上位の会議に持ち上がり、解決策の検討、地域づくり、資源開発、事業化、介護保険事業計画等への位置づけ等を行うとともに、結果をフィードバックする過程を繰り返しながら、地域包括ケアシステムの実現を目指します。

またこれらの会議は、在宅医療連携事業や、生活支援体制整備、認知症施策とも連携して進めます。

